



広報

金武

人口のうごき

総人口	11,386人	(-3)
男	5,625人	(8)
女	5,761人	(-11)
世帯数	5,081戸	

平成25年4月末日現在

転入	66人	転出	77人
出生	18人	死亡	10人
結婚	4件	離婚	2件

(各区分人口)	金武	4,833人	(-8)
	並里	2,741人	(2)
	中川	894人	(-6)
	伊芸	1,023人	(0)
	屋嘉	1,895人	(9)

※ ()内は増減を表す
※外国人を含む



自然への畏敬、 祈る豊作 ——

4月21日、伊芸区でアブシバレーが行われました。
アブシバレーは祈りを捧げることにより、田畑を清め、豊作を願う行事。
区の行事としては長らく途絶えていたものを、多数の農家の要望により
同区事務所は2年前から復活させています。

2013
平成25年

6 月号
JUNE

No.537

台風対策、

どくするべき!?

まもなく台風シーズンの到来！

一人一人の心掛けで、大きな被害や、停電・断水を防ぐことができます。

台風接近の前後にすべきことをいま一度確認しましょう！

その一

日頃からの備え①
食料や水、非常品の用意を

台風やその他の災害に備えて、保存できる食料や水、懐中電灯・ラジオ・電池・手回し充電器等の非常品を用意しておきましょう。

台風の接近直前には、これらの**商品が売り切れ**ることもしばしば。必要になってから買い揃えるのではなく、**平時から備蓄**しておく、使ったらそのたびに補充するようにしましょう。

その二

日頃からの備え②
排水溝をきれいに

排水溝にごみや枯れ葉が詰まっていると、台風・大雨時に水が流れずに道路にあふれ、ひどいときは**家屋内が浸水**することもあります。

普段から家の周りの排水溝を清掃し、きれいに保っておきましょう。また、台風接近時には排水溝の再確認を行いましょう。

その三

台風接近が報じられたら
屋外の物は屋内に移動またはしっかり固定

屋外に設置した鉢植えや農機具、看板など、風で飛ばされるおそれのある物は風が強くなる前に**屋内に移動**しましょう。移動できない場合は、**しっかりと固定**するなど十分な対策をとりましょう。また、敷地内の**樹木の剪定**も済ませておきましょう。



▶平成24年台風第16号の突風で飛ばされた伊芸地区グラウンドのベンチ屋根（平成24年9月17日撮影）

台風の後は、トタンの飛散が多く見られます。自宅にあるトタンがしっかり取り付けられているかよく確認しましょう。取り付けが十分でない、あるいは突風で飛ばされるおそれのある**トタンは外しておくことも検討**しましょう。

風で飛ばされた物は、ときに電線を引きちぎり、ご近所一帯の**停電の原因**になることもあります。自分のためにも、地域のためにも、十分な対策をお願いします。

その四

避難対策
避難は暴風が吹く前に

暴風でお住まいの建物が倒壊・破損する不安のある方は、町が開設する避難所に早めに避難しましょう。風が強くなつてから出歩くのは危険ですので、**暴風が吹く前に避難**することを心掛けましょう。

避難所には、毛布と最低限の非常食を用意しています。2食分程度の食料はできるだけ持参するようにしましょう。また、**持病のお薬などは絶対に忘れない**ようにしてください。避難所の開設については、町役場から有線放送やフェイスブックなどでお知らせします。

その五

風が強くなったら
不急・不要の外出を控える

台風が接近して暴風が吹き荒れると、中でも特に強い突風が吹くことがあります。

突風によって非常に大きな物や重い物が飛ばされ、**思わぬ大けが**をすることがあります。

暴風警報が発表され、風が強くなったら、不急の外出を控えるようにしましょう。

その六

台風が過ぎ去ったら
水道水を一気に使わない

「台風一過のいい天気。落ち葉や潮風にまみれた

家と車をホースで一気に洗ってしまおう」……ちよっと待つてくたさい！
水道施設も台風による暴風や停電の影響・被害を受けており、台風通過後は十分な供給水量が確保できていないことがあります。

そのような状況の中で一斉に水道水を使うと、水圧が弱くなったり、貯水量が減って断水が発生したりします。
台風通過後に家や車を洗うときは、一日程度時間をおくか、バケツなどを使用して水の使用量を抑えるようにしましょう。

町役場 総務課（防災担当）
N T T 9 6 8 1 2 1 1 1
有 線 8 1 2 1 1 1

ハワイ移住70周年記念琉球切手

町に寄贈——名護市の金城さん

名護市在住の金城信春さん（写真右）が5月15日、當山久三の像がデザインされた琉球切手を町に寄贈しました。



▶ 當山久三の像がデザインされた切手



この琉球切手はハワイ移民70周年を記念して昭和44年に琉球政府が発行したもの。金城さんは発行当日に購入したそうです。金城さんは「とても歴史を感じる。海外雄飛の里・金武町のことを改めて誇りに思う」と話し、金城さんと琉球切手談義に花を咲かせていました。

町で保存することで、より多くの人に見てもらえたら」と自身のコレクションから寄贈することを決意。

琉球切手コレクターでもある儀武町長は「とても歴史を感じる。海外雄飛の里・金武町のことを改めて誇りに思う」と話し、金城さんと琉球切手談義に花を咲かせていました。

上江洲富佐子さん

社会教育功労賞受賞

町出身で北部地区連合婦人会の会長を務める上江洲富佐子さんがこのたび、県教育長社会教育功労賞を受賞しました。受賞を祝い、4月26日、町立中央公民館で祝賀会が開かれました。

同賞の受賞は、昭和54年から平成20年まで連続して町婦人連合会の役員を務めた上江洲さんの、女性の地位向上や地域の防犯・交通安全活動、美化活動などの取り組みが評価されたもの。

祝賀会には上江洲さんを慕う町内外の婦人会員が多く詰め掛け、上江洲さんに祝福の言葉をかけました。町内各区の婦人会は、余興を披露するなどして祝賀ムードを盛り上げました。



▲ あいさつを述べる上江洲さんご家族の皆さん

壇上であいさつを述べた上江洲さんは「この賞は私個人ではなく、地域の皆さんで受賞したものと思っています。これからも微力ながら地域に貢献していきたい」と力強く語っていました。

飛び出した枯れ木伐採

緑花会、ボランティアで

4月18日、町内の3造園業者で組織する金武町緑花会（仲村弘喜会長）が、金武公会堂隣の上又毛公園から道路側に飛び出した枯れ木の伐採作業をボランティアで行いました。

「金武町緑花会」は次の各社で構成されています。

- ・ 有限会社ナカムラ造園土木
- ・ 株式会社ホカマ
- ・ 有限会社喜本産業



▲ 作業を行う金武町緑花会メンバー

“アースデイ” にマングローブ植樹

4月22日のアースデイ（地球のことを考え、行動する日）にちなみ、儀武町長はネイチャーみらい館スタッフやキャンプハンセン所属の海兵隊員らとともに億首川河口付近でマングローブ（メヒルギ）の植樹を行いました。

キャンプハンセン所属の海兵隊員らはこれまでも基地内で植樹などの活動を行ってきたのですが、アースデイに基地の外で植樹などの活動を行うのは今回が初めて。

儀武町長は「このような活動をとっして金武町のことをもっと知ってほしい」と呼び掛けました。



▲ 植樹後に記念撮影

飲酒運転根絶 街頭でPR

毎月1日の「飲酒運転根絶の日」にちなみ、5月1日、町交通安全推進協議会と町交通安全母の会、石川警察署、石川地区交通安全協会のメンバーらが、JAおきなわ金武支店前で街頭PRを行いました。

メンバーらは、沿道で横断幕を掲げたほか、信号待ちのドライバーらに飲酒運転の危険を訴えるパンフレットの配布を行いました。



▲ 飲酒運転を私たちは絶対に許しません！

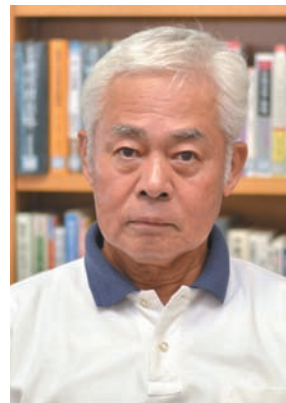
中央公民館長に 山城清盛さん

町立中央公民館長にこのたび、中川区の山城清盛さんが就任しました。任期は平成27年3月31日まで。



町立図書館長に 仲間正直さん

町立図書館長には、前・中央公民館長の仲間正直さんが就任しました。任期は平成27年3月31日まで。



たくましく育て！金武っ子たち

こいのぼり掲揚式

5月1日、総合保健福祉センター中庭でこいのぼり掲揚式が行われました。ときおり小雨がぱらつくあいにくの天気でしたが、「こいのぼり」の歌を歌う保育園児たちの元気な声は、お厚い雲を吹き飛ばすかのようでした。



▲ロープを引っ張ってこいのぼりを掲げる子どもたち



▲先生たちが種を植えた土の上を走って踏み固める

みんなで歌いながらロープを引っ張ると、ひととき大きなこいのぼりが総合保健福祉センターの屋根に高く上がりました。こいのぼり掲揚の後、子どもたちはふれあい福祉農園に移動し、ひまわりの種まきを行いました。

地域の子の入学・進級祝う 伊芸区学事奨励会

伊芸区体育館で4月21日、学事奨励会が行われました。区内に住む幼稚園から大学・専門学校1年までの園児・児童・生徒と保護者らが集い、進学・進級を祝って区から記念品が配られました。仲里大輔さんは、小学校1年生の父母を代表して「小学校では先生方や上級生たちからさまざまなことを学び、いろいろな経験を積んでいってほしい」とあいさつを述べました。



▶伊芸区の新1年生たち

金武湾に稚ウニ放流 中川小6年生が体験

5月14日、漁獲高の増加を目的に町が毎年実施している稚魚放流事業が行われました。中川小学校6年生の9人も船に乗り込み、社会学習として同事業に参加しました。船は金武漁港を出港し、屋嘉沖・伊芸沖の藻場でシラヒゲウニの稚ウニを5千匹ずつ（合計1万匹）放流しました。放流に参加した児童らは、初めての作業に戸惑いながらも、最終笑顔で取り組んでいました。



▶稚ウニを海に放つ児童ら



獲った金・銀・銅メダル！ 全国水泳大会で「どりーむ」メンバーら

▲新屋忍さん、与那城卓さん、湧川洋一さん、與那覇秀人さん（前列左から）

5月3日から5日にかけて熊本県で開催された知的障がい者スポーツの祭典「スペシャルオリンピック」の全国水泳競技大会に、町内の就労支援センターどりーむで働く4人が出場し、25歳以下自由形で新屋忍さんが金メダル、湧川洋一さんが銀メダル、與那覇秀人さんが銅メダルをそれぞれ獲得しました。25歳以下自由形で与那城卓さんは惜しくもメダルを逃しましたが、4位に入賞しました。4人は5月13日に町役場を訪れ、はにかみながらも自ら成し遂げた快挙を儀武町長に報告しました。4人は「またメダルをとりたい」「次はもっと良い成績を」と、早くも次の目標を掲げていました。

新1年生交通安全教室

商工会女性部お守り配る

中川小学校で4月18日、新1年生と幼稚園児を対象に交通安全教室が開かれました。

子どもたちは、石川署員の講話で信号の意味や横断歩道の渡り方を教わり、体育館内に設置され



▲「こうつうあんぜん」やくそくします！

た模擬横断歩道を渡る練習を行いました。町商工会女性部も中川小学校にかけつけ、シーサーをかたどった交通安全のお守りを新1年生たちに配布しました。

児童扶養手当・特別児童扶養手当制度について

県では、下記の受給資格者に対して児童の福祉の増進を図ることを目的に手当を支給しています。

	児童扶養手当	特別児童扶養手当
受給資格者	<p>次の条件にあてはまる児童（18歳に達した日以降の最初の3月31日までの間にある者、心身に中程度以上の障がいがある場合は20歳に達する月まで）を監護している父母や、父母に代わって養育している者。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・父母の離婚（未婚）、死亡などで父または母と生計を同じくしていないひとり親家庭の児童。 ・父または母が重度の障がい、もしくは生死不明にある児童。 ・父または母が拘禁、もしくは遺棄されている児童。 <p>*平成22年8月から父子家庭の方も対象となりました。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・20歳未満で精神または身体に障がいを有する（政令で定める程度の障がい）児童を監護する父または母。 ・父母が監護しない場合において障がいを有する（政令で定める程度の障がい）児童を養育している者。 <p>*「政令で定める程度の障がい」については、町役場保健福祉課窓口までお問い合わせください。</p>
受給対象外	<p>★児童が</p> <ol style="list-style-type: none"> ①日本国内に住所を有しないとき ②父または母の死について支給される公的年金（遺族年金など）を受け取ることができるとき ③父または母に支給される公的年金（障害年金など）の加算対象となっているとき ④労働基準法の規定による遺族補償を受け取ることができるとき ⑤児童福祉施設への入所または里親に委託されているとき ⑥父または母の配偶者（内縁関係を含む）に養育されているとき（父または母が障がい者である場合を除く） <p>★父または母、養育者が</p> <ol style="list-style-type: none"> ①日本国内に住所を有しないとき ②公的年金を受け取ることができるとき（国民年金法に基づく老齢福祉年金を除く） 	<p>★児童が</p> <ol style="list-style-type: none"> ①日本国内に住所がないとき ②障がいを支給事由とする公的年金を受け取ることができるとき ③児童福祉施設等に入所しているとき <p>★父、母、または養育者が</p> <ol style="list-style-type: none"> ①日本国内に住所がないとき <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 10px;"> <p>障害基礎年金を受けている方へ 平成23年4月「障害年金加算改善法」の施行に伴い、障害年金の子加算と児童扶養手当のどちらか（手当額の高い方）を選択し受給することができるようになりました。 *障害年金の受給により児童扶養手当を受けられなくなった方も対象となります!! 詳しくは・・・ 住民生活課 国民年金担当 968-3557 保健福祉課 児童扶養手当担当 968-3559</p> </div>
支給の制限	<p>受給者もしくはその配偶者または扶養義務者の所得が一定の額以上であるときは手当は支給されません。 *児童扶養手当は受給者の所得によって支給額が決定されます。</p>	
手当の額	<p>全部支給 月額 4万1430円 一部支給 月額 4万1420円～9780円 ※児童が2人の場合は上記金額に5000円加算、3人目以降はさらに3000円ずつ加算されます。</p>	<p>★児童1人につき</p> <p>1級該当 月額 5万400円 2級該当 月額 3万3570円</p>
平成24年4月以降の手当額に変更がありました。ご注意ください!!		
手当の支払い	<p>毎年 4月11日 8月11日 12月11日 (各月とも11日が土・日・祝日の場合はその前日) ※支払月の前月までの分（通常4か月分）</p>	<p>毎年 4月11日 8月11日 11月11日 (12～3月分) (4～7月分) (8～11月分) (各月とも11日が土・日・祝日の場合はその前日)</p>
<p>手当は、認定請求した日の属する月の翌月分から支給されます。受給を希望される方は早めに手続きを行ってください。</p>		
申請手続	<p>住所地の市町村に認定請求書および必要書類を提出し、県の審査を経て県知事の認定を受ける必要があります。必要書類は、事情により異なりますので、住所地の市町村窓口にお問い合わせください。</p>	

町役場 保健福祉課 児童福祉係 (特) 児童扶養手当担当 NTT 968-3559 有線 8-3559

お昼時間(正午～午後1時)の窓口サービス拡大!

これまで多くの皆さまから寄せられていたご要望にこたえ、今年度からお昼時間(正午～午後1時)に取り扱える窓口業務を次のとおり追加いたしました。

お昼時間の窓口サービス	<ul style="list-style-type: none"> ●住民票の交付 ●税に関する諸証明書の交付 ●印鑑登録証明書の交付 ●印鑑登録(実印登録) ●戸籍に関する届出の受付(出生・死亡など) ※不備があった場合は再度ご来庁いただきます。 ●戸籍に関する証明書の交付 	}	新たに追加となった業務
-------------	---	---	-------------

各証明書の交付申請の際は、窓口において本人確認が必要となります。

- ①いずれか1つの提示で確認できるもの ⇒ 官公庁が発行する顔写真入りの身分証明書(運転免許証・住民基本台帳カード・パスポート・船舶免許証等)
- ②いずれか2つの提示で確認できるもの ⇒ 保険証・病院等の診察券・通帳・キャッシュカード等

※印鑑登録証明書の交付申請には、印鑑登録証(カード)が必要となります。

※世帯状況によっては、委任状が必要になる場合があります。

※同一世帯でない方の住民票または税等諸証明を代理で交付申請する場合は、必ず委任状が必要となります。

※戸籍の代理交付申請については、必要な戸籍の種類や家族構成によってさまざまなケースがありますので、事前に町役場 住民生活課までお問い合わせください。

町役場 住民生活課 住民係 NTT 968-3557 有線 7-2101

農業委員会からのお知らせ

【農業委員会総会】

次回総会予定日・・・6月25日(火)

議案締切・・・6月14日(金)

農地の貸借や転用等の申請を予定している方は、上記の議案締切日までに必要資料を添えて農業委員会に提出してください。

【4月総会の審議内容】

農地法第4条許可申請、農地法第5条許可申請、農地法第5条の農地の買受適格証明願出書、農用地利用集積計画に係る意見決定

【農業者年金受給者へ 現況届提出のお願い!】

5月下旬以降に、農業者年金基金から農業者年金受給者へ「農業者年金受給権者現況届」が送付されています。この「現況届」は、引き続き農業者年金を受給するために、受給者が生存していること、支給停止に該当していないことを証明するもので、毎年提出する必要があります。必要事項を記入の上、下記のとおりご提出ください。

○提出期間 平成25年6月3日(月)～6月28日(金)

平日 午前8時30分～午後5時15分

○提出場所 金武町農業委員会

用紙を紛失・汚損した場合や、現況届を農業委員会まで持って行けない方は、農業委員会までご連絡ください。

金武町農業委員会 NTT 968-4717 有線 8-4717

財政状況公表 (平成24年度下半期)

一般会計歳出目的別の内訳

▶ 予算総額 127億1402万4千円
 ▶ 支出済額 80億7894万4千円
(平成25年3月末現在)

一般会計歳入(平成25年3月末現在)

区分	予算現額	構成費	備考
町 税	10億5508万1千円	8.30%	町民税・固定資産税・軽自動車税など、町民が納める税金
国有提供施設等所在市町村助成交付金	2億4990万7千円	1.96%	米軍等に使用されている国有資産に応じて国が基地所在市町村に交付するお金
施設等所在市町村調整交付金	2億6610万2千円	2.09%	提供施設内の米軍資産に応じて国が基地所在市町村に交付するお金
地方交付税	21億1124万3千円	16.61%	国税のうち所得税、法人税、酒税、消費税、たばこ税を一定の割合・基準で国が地方公共団体へ交付するお金
国・県支出金	57億7271万9千円	45.40%	事業などを行うときに国や県から入ってくるお金
町 債	5億6030万円	4.41%	町が資金調達のために負担する債務(借入金)
その他	26億9867万2千円	21.23%	使用料・手数料・財産収入・諸収入等
合計	127億1402万4千円	100.00%	

町税の徴収状況(平成25年3月末現在)

平成24年度の徴収すべき額	収入済額	徴収率
10億5508万1千円	10億4288万2千円	98.84%

町の借入金(平成25年3月末現在)

借入金現在高	町民1人当たりの借入金
45億6641万6千円	40万1千円

町有財産の状況(平成25年3末日)

土地 1869万321.3m ²	建物 9万8291.65m ²
基金 26億426万9千円	有価証券 1263万2千円

各会計の予算執行状況(平成25年3月末現在)

会計名	予算総額	収入総額	収入率	支出済額	執行率
一般会計	133億9564万9千円	84億4710万2千円	63.06%	87億3122万9千円	65.18%
国民健康保険事業特別会計	20億2997万1千円	17億8372万1千円	87.87%	19億1468万4千円	94.32%
有線放送電話事業特別会計	2862万5千円	2730万5千円	95.39%	2510万8千円	87.71%
後期高齢者医療事業特別会計	1億3093万2千円	1億2547万4千円	95.83%	1億1312万円	86.40%
水道事業会計	歳入 3億4687万円	3億4108万7千円	98.33%	3億5399万8千円	94.00%
	歳出 3億7678万7千円				
屋嘉地区簡易水道事業会計	歳入 3450万円	3569万1千円	103.45%	3857万8千円	93.86%
	歳出 4110万円				

(繰越予算を含む)

町は、金武町財政事情書の作成及び公表に関する条例に基づき、歳入歳出予算の執行状況等を表やグラフにまとめ年2回公表しています。

町の財政運営についてご理解いただく一助となれば幸いです。

町の人口(平成25年3末日現在)

人口	11,389人
男	5,617人
女	5,772人
世帯数	5,063世帯
面積(平成24年10月1日現在)	37.88m ²

総務費



予算現額 50億9574万2千円
 (予算構成比 40.08%)
 支出済額 30億4096万5千円
 (執行率 59.68%)

予算決算事務・財産管理・企画費・国際交流費・基地渉外費・軍用地跡地利用計画作成・交通安全・広報発行・徴税・戸籍・選挙・統計・監査・人事等に使われます。

土木費



予算現額 9億6602万9千円
 (予算構成比 7.60%)
 支出済額 3億8050万4千円
 (執行率 39.39%)

主に道路・橋・街灯・公園・河川・町営住宅などの工事等に使われます。

民生費



予算現額 19億6312万8千円
 (予算構成比 15.44%)
 支出済額 18億3424万5千円
 (執行率 93.43%)

社会福祉・身体障害者・高齢者・児童福祉・生活保護に係る経費や総合保健福祉センター・町立保育所の運営等に使われます。

消防費



予算現額 2億787万7千円
 (予算構成比 1.64%)
 支出済額 2億787万7千円
 (執行率 100.00%)

金武地区消防の運営に使われます。

衛生費



予算現額 4億8294万8千円
 (予算構成比 3.80%)
 支出済額 3億9363万6千円
 (執行率 81.51%)

住民検診・予防接種・ごみの収集・ハブ対策・狂犬病予防・赤土流出対策・火葬場の管理等に使われます。

教育費



予算現額 13億5582万9千円
 (予算構成比 10.66%)
 支出済額 9億3151万5千円
 (執行率 68.70%)

幼稚園・小学校・中学校の学校教育や町立中央公民館・町立図書館・町営プール・町立武道館・町立体育館・陸上競技場・ベースボールスタジアムの管理運営等の社会教育に係る経費に使われます。

農林水産費



予算現額 19億4402万4千円
 (予算構成比 15.29%)
 支出済額 6億7645万5千円
 (執行率 34.80%)

農業・畜産業・漁業・林業・商工業の振興に使われます。

その他



予算現額 6億9844万7千円
 (予算構成比 5.49%)
 支出済額 6億1374万7千円
 (執行率 87.87%)

議会運営費・労働費・災害復旧・公債費(借入金の返済)等に使われます。

住宅等の建設をお考えの方へ 不発弾探査費用を助成します

沖縄県では、「住宅等開発磁気探査支援事業」として、住宅やアパートの新築・建て替え等を予定している個人や事業者の方を対象に、建設予定地の磁気探査費用を補助しています。本事業の活用を希望される方は、町役場総務課へお申し込みください。

【お問い合わせ】 町役場 総務課 (防災担当)
☎ 968-2111

「矯正展」受刑者等の 作業製品、展示即売

刑務所や少年院などの矯正施設に収容されている受刑者等が更生・社会復帰のために行っている作業の中で制作した日用品等の展示即売を行います。

- ◆日時 6月15日(土) 午前10時～午後4時
6月16日(日) 午前10時～午後3時
- ◆場所 町総合保健福祉センター



▲ 昨年の矯正展の様子

【お問い合わせ】 沖縄刑務所 作業担当
☎ 948-1653 (直通)

金武町交通安全推進協議会	※ 提情報供 石川警察署	交通事事故件数	人身事故	1件
		物損事故	13件	
スピードの出過ぎには十分注意して安全運転を心掛けましょう!	飲酒運転	0人		
	速度超過	3人		
	無免許運転	0人		
町内で検挙された交通3悪 (平成25年4月)				

平成25年度駐留軍等労働者募集

駐留軍等労働者労務管理機構では、沖縄県内の米軍基地等で働きたい方の事前登録を受け付けています。応募者の中から労務管理機構が候補者を選出し、米軍から面接の日程等について本人に直接通知します。登録の有効期間は申し込みの受理の日から1年間です。

- ◆ 応募資格 沖縄県在住の満18歳以上の方で、過去1年以内に応募していない方
- ◆ 受付期間 平成26年3月31日まで随時受付中
- ◆ 応募方法
 - ① インターネット応募：労務管理機構のホームページ (<http://www.lmo.go.jp>) にアクセス⇒「求人情報」⇒「沖縄県における事前募集」から応募 ※24時間受付可 (スマートフォン対応)
 - ② 窓口応募：指定の応募用紙 (町役場企画課でも配布しています。) に必要事項を記入して労務管理機構の窓口を持参 ※受付時間：午前9時から午後5時30分 (土日祝日および12月29日～1月3日を除く。)

【お問い合わせ】
独立行政法人 駐留軍等労働者労務管理機構
沖縄支部 管理課
☎ 921-5532
<http://www.lmo.go.jp>
嘉手納町字屋良1058番地1

町役場企画課
NTT 968-6222 有線 8-6222

米軍施設での勤務経験者の 石綿による健康被害の補償制度

過去に米軍関連施設で働いたことがある方は、石綿(アスベスト)にさらされる作業に従事した可能性があります。

石綿による疾病は、数十年前の仕事でも発症します。石綿による疾病と認定された場合、労災保険制度または石綿健康被害救済制度による給付を受けられる場合があります。

心当たりのある方は、以下の機関にご相談ください。

【お問い合わせ】
沖縄労働局労働基準部労災補償課
☎ 868-3559
名護労働基準監督署
☎ 0980-52-2691
独立行政法人 環境再生保全機構
☎ 0120-389-931

すこやかライフサポートサービス通信

すこやかライフサポートサービス (SLS) は使っていると生活の見直しポイントが分かる新しい健康管理のシステムです。

vol.37

梅雨前線が停滞し、蒸し暑い季節になりました。梅雨の語源を調べると、梅の実がなるころに降る雨だからとか、高温多湿によりカビが生えやすくなることから、ばい菌の「ばい」に「梅」の字をあてたなどの説があります。食中毒は年間を通して発生しますが、O-157などの細菌性のものは6月～9月に発生ピークを迎えます。これは20℃を超えると細菌の繁殖が盛んになるためです。平成23年に起こった食中毒のうち、発生場所を特定できた事例の70%が飲食店で発生しています。主な経路は細菌が付着した生魚ですが、野菜や加熱品であっても細菌が付着した器具で調理した場合には、食中毒を引き起こします。

小さなお子さんや高齢者の場合や、大人でも体調が悪い場合は重症化しやすくなります。家庭内においてもキッチンは清潔に保つよう心掛けましょう。



梅雨期は体調管理が大切です!

梅雨の時期には、湿度が高いことや日ごとに気温差も生じることが多いため、体温調節がうまくできなくなります。このため、抵抗力が落ちて風邪をひきやすくなったり、手足のだるさを感じるが多くなり、次第に全身のだるさや疲労感となり、さらに気分も沈みこみがちになる人が多くなります。心身の調子を崩さないためには、やはり食事や睡眠などの生活習慣に気を配ることが必要です。その対策として・・・

- ① 睡眠は十分にとり、疲れを早めにとりましょう。
- ② 栄養バランスのとれた食事を心掛けましょう。
- ③ 運動などで積極的に身体を動かし、心地よい汗をかきましょう。
- ④ 衣服で体温調節を行い、エアコンの効き過ぎに注意しましょう。
- ⑤ 風邪予防のため、うがい・手洗いを励行しましょう。



梅雨を乗り切る! 食事のコツ

暑くなってくると体力の消耗が大きくなり、食欲が減退しやすいと言われています。

この時期を元気に乗り切るには、食欲を増進する工夫と体力の消耗を防ぐたんぱく質、エネルギー代謝をサポートするビタミンB群、汗で失われる水分とカリウムやその他のミネラルを食事ですっかりとることが大切! 食欲を高めるため、香辛料や香味野菜、酢などの酸味も上手に料理に取り入れましょう。

健診を受けましょう!

健診は健康のパロメーター!
6月24日(月)・25日(火)は屋嘉地区公民館で住民健診があります。受付時間は8:30～11:00です。屋嘉区の皆さん、会場へ足を運びましょう

機器(体動計・血圧計・体重計)の無料貸出し 継続中!

総合保健福祉センター
NTT 968-5932
有線 8-5932

地域包括支援センターだより Vol.27

～口の健康状態が全身の健康に影響します～

高齢者は歯の数や唾液の分泌の減少、飲み込む機能の衰えなどから栄養をとりにくく、口の中に細菌が繁殖しやすくなります。口腔機能の低下は全身に影響をあたえます。

「口の寝たきり」を予防することが大切です。

口の中の不衛生、義歯があわない、かたいものを食べない、口臭を気にして人と話さないといった生活を続けていると、口腔機能がどんどん衰え、口の寝たきり状態になるといわれています。これを放置すると、全身に支障がでて生活の質の低下につながります。



「口の寝たきり」を予防するには?

口の寝たきり(口腔機能の低下)

低栄養状態・脱水、誤えん・窒息、運動器の機能低下、細菌の繁殖による病気

生活の質の低下 (身体的な支障だけではなく、生きる楽しみの喪失など精神的な支障にもつながります)

今月は屋嘉区の住民健診が始まります。口腔検診もあるのでぜひ受けるようにしましょう。
6月24日(月)・25日(火)
屋嘉地区公民館 受付8:30～11:30

お問い合わせ 地域包括支援センター (総合保健福祉センター内)
NTT 968-5933 有線 8-5933

どろんこ、カヌー、流しそうめん

第5回金武町たんぼフェスタ大にぎわい

ネイチャーみらい館のゴールデンウィークイベントとしてすっかり定着した金武町たんぼまつり。5月3日に開催された今年は天気にも恵まれ、会場は訪れた親子連れなどでにぎわいました。



▲ たんぼ遊び体験で全身泥まみれになった男の子たち

看板プログラムの「たんぼ遊び体験」のほかにも、カヌー体験、流しそうめん体験、耕作体験など、用意されたプログラムは多種多様。参加者らはこのイベントでしか味わえない体験でゴールデンウィークを満喫していました。



▲ 親子でぶかぶか、カヌー体験



▲ 島ぞうり彫り込み体験



▲ 大盛況の龍神マブヤーショー



▲ 全長50メートルの流しそうめん!

YouTube 金武町公式 YouTube「雄飛チャンネル」で動画をご覧になれます。
<http://www.youtube.com/user/kintown11>

編集後記

広報金武は、今月号から少しだけ新しくなったことにお気づきですか？
 ……実は、本文や見出しに用いるフォント（字体）を「UDフォント」と呼ばれるものに変更したのでです。
 （説明しよう！）

まず、「UD」とは、「ユニバーサル・デザイン」の略で、年齢・性別・障がいの有無などにかかわらず、誰にでも使いやすく親しみやすい製品の設計を目指すという考え方のこと。

「UDフォント」は、この「ユニバーサル・デザイン」の考え方に基づいて作られた、見やすく読み間違いにくいデザインのフォントです。線と線の間の空間を広く取ったり、線を太くしたり、ひらがなの濁点・半濁点を大きくしたりするなどの工夫がなされています。

UDフォントの採用で、より多くの方にとって広報金武が親しみやすいものとなれば幸いです。フォントが読みやすくて記事が読みやすくては本末転倒。記事そのものも万人に優しい「ユニバーサル・デザイン」となるよう、私自身も精進してまいります！